

お知らせ

平成 29 年 3 月 10 日

NPO 法人みんなの元気塾 理事長 森田起一

平素は、「NPO 法人みんなの元気塾」の地域活動にご支援・ご高配を賜り感謝申し上げます。平成 23 年 6 月 1 日に開所し約 6 年近く経過していますが、大過なく地域活動が継続出来ていることは、地域の皆様からの温かなご支援の賜物と思っています。これからもこれまで以上に地域の皆様と共に住みよい地域づくりに尽力したいと思っていますのでどうぞよろしくお願い致します。

さて、平成 29 年 4 月から全国一斉に新総合事業が始まります。介護保険の一部改正があり元気な高齢者も少し不安になって来た高齢者も一緒になって地域の互助活動を通して、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事が出来る「地域包括ケアの町づくり」に取り組む必要があります。その中で元気塾がこれまで活動して来た高齢者サロンがそのまま制度の中に組み込まれて行く事になりました。取り組み自体は変わりませんが「**住民主体の通いの場**」として位置づけられることになり、高齢者の参加がこれまで以上に増えて来るだろうと予想されます。これによりこれまで好評であった交流ランチの提供は人手不足等が予想されるにあたり一旦中止致します。

※**交流ランチは平成 29 年 3 月末をもって中止**

※**交流喫茶は継続しますが、手作りミニケーキは付きません。**

これまでの皆様からの数々のご厚情に深く御礼申し上げます。

平成 29 年 4 月 「住民主体の通いの場」

精華町公認

元気塾サロンが

スタートします。

「楽しく・元気に
・活き活きと」が
合言葉

- ・ 毎週月・火・木・金
- ・ 午前 11 時～午後 3 時半
- ・ 利用料：500 円
- ・ 昼食代：実費
- ・ 送迎：要相談

(新総合事業になります。)

対象者	要支援 1・2 及び事業対象者 一般高齢者など (まずは相談してください)
内容	・ 認知症予防ゲーム・介護予防体操・ ・ カラオケ・マージャン・創作活動 ・ お出かけ・ゲームなど

※これまで実施していた「うたごえサロン・習字サロン・墨画サロンやスリーAカフェ・ミックスカフェ・若返り体操・子育て広場など」は今までと変わりなく行います。